

教育委員会定例会協議報告事項

令和7年3月25日

【協議事項】

- 長岡市学校施設長期保全・再生計画（スクールフェニックスプラン）の改訂について
(教育施設課 別冊資料)

【報告事項】

- 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について (教育総務課 資料P 1～5)
- 学校管理業務の民間委託について (教育総務課 資料P 6～7)
- 3月議会における教育委員会関係の質問事項について
(教育部長・子ども未来部長 資料P 8～21)
- 長岡市教育振興基本計画の概要の更新について (教育総務課 資料P 22～24)
- 令和6年度「教育環境を考える保護者懇談会」の実施状況について
(学務課 資料P 25)
- 栃尾地域学校再編検討会による検討と報告書の提出について (学務課 資料P 26～27)
- 附属機関等会議報告について
 - ・ 令和6年度 第2回長岡市図書館協議会 (中央図書館 資料P 28)
 - ・ 令和6年度 第2回長岡市栃尾美術館協議会 (中央図書館 資料P 29)
 - ・ 令和6年度 第2回長岡市水族博物館協議会 (科学博物館 資料P 30)
 - ・ 令和6年度 馬高・三十稻場遺跡整備活用委員会 (科学博物館 資料P 31)

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について

1 概要

市立学校の児童・生徒に配付しているタブレット端末のリース期間満了等に伴い、公立学校情報機器整備事業費補助金を活用して更新するため、補助金の交付要件となっている、タブレット端末の整備等に係る各種計画を策定し公開するもの

2 計画について

以下4つの計画を策定する。

(1) 端末整備・更新計画

タブレット端末の更新スケジュール等を記載した計画

(2) ネットワーク整備計画

各学校のネットワーク速度やネットワークアセスメントの実施状況等を記載した計画

(3) 校務D X計画

業務のデジタル化等、校務D Xの実施状況等を記載した計画

(4) 1人1台端末の利活用に係る計画

児童・生徒の学習における、タブレット端末の利活用方法等を記載した計画

タブレット端末の整備等については、公立学校情報機器整備事業費補助金の交付要件である新潟県の一括調達にて実施する。その一環として、各種計画についても、新潟県が作成した雛形に各市町村の現状等を記載し、新潟県が各市町村の計画を確認・修正を行うことで、全市町村の計画に統一性を持たせている。

3 公開日及び方法について

(1) 公開日 : 令和7年3月31日から公開予定

(2) 公開方法: 長岡市のホームページにて公開

4 その他

各種計画に変更が生じた際は、新潟県と協議の上、適宜修正等を図る。

長岡市
端末整備・更新計画

令和7年3月31日

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	18,250	18,174	18,174		
② 予備機を含む整備上限台数	20,987	20,900	13,969		
③ 整備台数（予備機除く）	0	6,392	11,782		
④ ③のうち基金事業によるもの	0	6,392	11,782		
⑤ 累積更新率	0%	35%	100%		
⑥ 予備機整備台数	0	539	2,187		
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	539	2,187		
⑧ 予備機整備率	0%	8%	19%		

（端末の整備・更新計画の考え方）

GIGA第1期更新対象端末台数(台)	20,053
GIGA第2期調達端末台数(台)	20,900

GIGA第1期の更新対象端末のうち6647台は、以下の理由により使用期間5年に満たずに更新する。

5年に満たずに更新する理由	該当台数(台)
リース期間満了のため	6,647

更新対象端末については、以下の年度に整備する。

令和7年10月～令和7年11月 6,931台整備（うち予備機 539台）
令和8年10月～令和8年11月 13,969台整備（うち予備機2,187台）

（更新対象端末の再使用、再資源化、処分について）

以下の方法にて、更新対象端末の再使用、再資源化、処分を行う。

○ 再使用のスケジュール及び台数

方法	再使用のスケジュール	再使用後の処分スケジュール	台数(台)
学校で再使用	①第1期リース調達分 令和7年11月のリース満了後、令和8年11月までの一部再リース契約を締結し、故障代替機として使用する。 ②第1期購入分 第2期の整備が完了する令和8年12月以降、オンライン授業配信用や主として授業を行わない教職員用の端末として使用する。	①第1期リース調達分 再リース契約満了後、リース業者に返却する。 ②第1期購入分 最長で自動更新期限（令和11年6月）まで使用したのち、有償売却する予定。	17,406
その他施設で再使用			

○ 処理委託のスケジュール及び台数

方法	スケジュール	台数(台)
小型家電リサイクル法に基づく認定事業者への処理委託		
資源有効利用促進法に基づく製造事業者等への処理委託		

○ 有償売却のスケジュール及び台数

方法	スケジュール	台数(台)
有償売却		

○ 端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託する

○ その他特記事項

なし

（「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由）

長岡市
ネットワーク整備計画

令和7年3月31日

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合

	学校数	総学校数に占める割合
ネットワーク速度が確保できている学校	82	100%
ネットワーク速度が確保できていない学校	0	0%
帯域測定を実施していない学校	0	0%
総学校数		82

2. ネットワークアセスメントの実施状況及び実施予定スケジュール

ネットワークアセスメント実施状況	学校数	総学校数に占める割合
アセスメント必要あり		
実施済	26	32%
未実施	0	0%
アセスメント必要なし	56	68%

2.1 計画策定時点でアセスメント実施済み

(1) アセスメントを実施した時期

令和5年10月（1校）
令和6年3月（1校）、10月（12校）、11月（12校） アセスメント実施

(2) アセスメントにより特定された課題及びネットワーク速度確保のための改善スケジュール

特定された課題	改善スケジュール
- 各フロアに設置されているL2スイッチがL3スイッチと直結されていない（カスケード接続）ため、経由しているL2スイッチがボトルネックとなっている。 - L2ブロードキャストが校舎全体に広がるため、ネットワークのトラフィックが増加してしまう。	- 令和5、6年度の特別教室及び体育館無線LAN整備に合わせて、各フロアのL2スイッチをL3スイッチと直結するよう配線した。 - 令和5、6年度のネットワークアセスメントの際に、各フロアのL2スイッチにVLANを設定し、L2ブロードキャストの範囲をフロアごとにすることで、トラフィックを抑制した。

2.2 計画策定時点でアセスメント未実施

(1) 課題特定のためのネットワークアセスメント実施予定時期

--

(2) ネットワーク速度確保のための改善スケジュール

--

2.3 アセスメント実施の必要なし

(1) アセスメントを実施しない理由

- 実施予定のない56校すべてにおいて、「当面の推奨帯域」を満たしているため
- アセスメントを実施した26校に比べ学校規模が小規模であり、かつ市立学校のネットワーク構成、設置されている機器は基本的にすべての学校で同一であるため

(2) ネットワーク速度確保のための改善スケジュール

定期的に簡易測定を行い、必要な通信帯域が確保できない場合には、ネットワークアセスメント等により原因究明・解消に取り組む。

1. 校務DX計画

	現状分析・課題	解決策・想定スケジュール				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
学校における業務のデジタル化	「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」の自己点検結果（以下「自己点検結果」という。）によると、児童生徒の欠席等連絡や保護者アンケートに関しては、約6割の学校がその半分以上をクラウドサービスにより実施している。 - 一方、保護者からの時間外の間合せ対応、日程調整、保護者面談におけるクラウドサービスやWeb会議システムの活用は、低い水準にとどまっている。 - また、CBTの活用状況については、小テストで約3割、定期テストで約1割の学校が取り入れているにとどまり、活用があまり進んでいない。	保護者とのやりとりにおけるデジタル化の事例収集、活用方法検討 活用方法の情報発信				
学校設置者における業務のデジタル化	- 教育委員会主催の研修におけるオンライン化やクラウドサービスの活用に関しては、一部の研修では実施されているものの、大部分が対面形式で実施されている。 - 市雇用職員のサービス・勤怠管理、事故・損壊の報告、予算に関する申請等に係る手続きがペーパーレス化されておらず、業務の負担となっている。	研修アンケートにおけるクラウドサービスの利用開始 共有フォルダを活用した研修資料データの共有開始 紙ベースの業務、押印ルールの見直し				
次世代の校務デジタル化に向けた環境整備	- 令和6年度の校務用端末更新を機に、将来的なネットワーク統合を見据え、これまで校務用と学習用で使い分けていた教職員用の端末を1台の2in1型端末に統合した。 - 県が構築する校務DX環境（パブリッククラウド上で運用する次世代型校務支援システム及びアクセス制御を前提としたネットワーク。以下「県システム」という。）について、令和9年度からの導入に向けて検討中である。	教職員用端末の1台化（R6.9月～） 県システム仕様検討・構築	県システム稼働開始 ※先行導入自治体		県システム導入・運用開始	
生成AIの校務での活用	自己点検結果によると、生成AIの校務での活用について、「全く使用していない」学校が約8割、「一部（半数未満）の教職員のみが活用している」学校が約2割と、市全体としてほとんど活用されていない状況である。	生成AIに関する事例収集、活用方法検討 生成AIの校務利用に関するガイドライン策定	活用方法の情報発信 ※国のパイロット校事業の実証結果等を含む			
クラウド環境を活用した校務DXの推進	セキュリティ上の理由により、教職員用端末の校外への持ち出しについては、特定の条件を満たす場合に限定しているため、教職員が校外からでもクラウドサービスを使用できる環境は整っていない。	次期ネットワークの在り方検討、設計				次期ネットワーク運用開始
Fax・押印の原則廃止、ペーパーレス化、不必要な手入力作業の一掃	自己点検結果によると、職員会議等の資料のペーパーレス化を「全く行っていない」「一部実施（半分未満）にとどまる」学校の割合が約4割である。加えて、業務にFAXを使用している学校が9割超、保護者や外部とのやりとり押印・署名が必要な書類が存在する学校が8割超と、ペーパーレス化を阻害する大きな要因となっている。	FAXでのやりとり、押印ルールの見直し 会議資料のペーパーレス化等の事例収集	活用方法の情報発信			

2. 期待される効果

- 次世代型校務支援システム等のクラウドサービスやCBTの積極的な活用により、教職員の負担軽減や柔軟で安全な働き方が可能となる。また、校務や学習に関する各種データがクラウド上に蓄積され、これらを連携し分析することで、学校運営や教育活動の充実・高度化が可能となる。
- 紙やFAXによる業務フローを見直し、これらがデジタル化されることで、調査・集計作業の効率化やコミュニケーションの迅速化・活性化が可能となる。

長岡市
1人1台端末の利活用に係る計画

令和7年3月31日

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

長岡市では、GIGAスクール構想で導入した児童生徒1人1台端末と、高速大容量ネットワークの効果的な活用により、長岡独自の教育体制「Edu-Diver構想」を推進し、個別最適化した学習の提供による総合的な児童・生徒支援を実現する。ICTを効果的に利活用した、多様な教育的ニーズに合わせた個別最適な学び、様々な価値観に触れながら学び合う協働的な学び、専門的・先進的に課題追究する探究的な学びなどを推進することで、子ども一人ひとりが自立し、主体的に物事を判断できる力を身に付け、新たな価値を創造していくことのできる人材を育成する。

※Edu-Diver：教育（Education）と多様性（Diversity）を組み合わせた名称

2. GIGA第1期の総括

国のGIGAスクール構想を受け、当市では児童生徒1人1台端末の整備が令和3年3月までに完了した。学習系ネットワーク・無線LAN環境について、普通教室をはじめ、特別教室や体育館など校舎内全域から児童生徒1人1台端末が接続できる環境が令和6年度末までに完了した（校舎改修中の学校等は除く）。

「自分に合った学び」「多様な関わりを生かす学び」「実体験を伴う活動的な学び」を展開する「授業イノベーション」を意識し、整備したICT環境を効果的に活用しながら「人生や社会に生きる確かな学びに向かう子ども」の実現を目指す中で、デジタルかアナログかの2項対立ではなく、授業場面に応じた効果的な端末の利活用について、学校・教員間での研修や日ごろの情報交換が進み、模索している教職員が多く、活用率は高い。ただし、学校間や教員間で意識やスキルに差がみられることは課題として考えられる。これまで同様に有用なICT活用にむけた活用事例を周知し、ICTに関する校内研修への講師の派遣、ニーズに応じた研修環境の整備を図る。また、校務DXの視点で業務の効率化や、教育データ利活用への対応を進めるべく、引き続き環境面の整備を進める。

また、長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」（以下「こめぶら」）を令和5年度より本格運用し、授業や児童生徒の興味や関心に応じて閲覧が可能な動画の公開は現在350件以上、家庭から体験イベントに申し込むことが可能な機能も有しており、公開は400件以上となっている。さらにはそれぞれ学校の特色のある学びの様子を動画閲覧できるカテゴリーもあり、各校の学びの様子を動画で確認することができる環境が整っている。運用を継続し、児童生徒にとって「いつでも・どこでも・だれとでも」学びを届けられる環境の継続を図る。

3. 1人1台端末の利活用方策

前項「1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿」の実現のため、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持していく。
なお、整備・更新した端末は、以下のような利活用を行う。

項目	K P I	現状値⇒目標値	方策
1人1台端末の積極的活用	毎年度ICT研修を受講する教員の率	全国：73.0% (R4) ⇒ 100% (R6) 長岡市：59.6% (R4) ⇒ 100% (R6)	・研修のニーズの把握と実態にあった研修の実施と参加促進 ・短時間で実施する校内研修の奨励
	情報通信技術支援員（ICT支援員）の配置	全国：5.7校/人 (R3) ⇒ 4校/人 (R7) 長岡市：4.6校/人 (R3) ⇒ 4校/人 (R7)	・ICT支援員配置拡充のための予算確保
	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率	全国：小90.6% (R5) ⇒ 100% (R6) 中86.5% (R5) ⇒ 100% (R6) 長岡市：小92.6% (R5) ⇒ 100% (R6) 中96.3% (R5) ⇒ 100% (R6)	・「こめぶら」におけるデジタルコンテンツの更なる充実 ・「こめぶら」、CBTの利活用等の端末利活用について定期的に周知し、学校訪問等の機会で開催 ・研修機会の充実
	デジタル教科書を実践的に活用している学校	全国：40.5% (R4) ⇒ 100% (R10) 長岡市：86.1% (R4) ⇒ 100% (R10)	・デジタル教科書の活用事例の共有 ・研修機会の充実
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校	全国：小44.9% (R5) ⇒ 80% (R8) 中36.1% (R5) ⇒ 80% (R8) 長岡市：小37.1% (R5) ⇒ 80% (R8) 中51.8% (R5) ⇒ 80% (R8)	・「授業イノベーション」理解促進にむけた学校訪問による実態把握と指導助言 ・各校における活用状況等を定期的に周知 ・研修機会の充実
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校	全国：小46.0% (R5) ⇒ 80% (R8) 中44.4% (R5) ⇒ 80% (R8) 長岡市：小48.2% (R5) ⇒ 80% (R8) 中55.5% (R5) ⇒ 80% (R8)	
	教職員と児童生徒がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校	全国：小53.3% (R5) ⇒ 80% (R8) 中49.4% (R5) ⇒ 80% (R8) 長岡市：小61.1% (R5) ⇒ 80% (R8) 中70.3% (R5) ⇒ 80% (R8)	
学びの保障	希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校	全国：今後把握⇒100% (R8) 長岡市：今後把握⇒100% (R8)	・第1期整備端末の有効活用及び第2期整備予備機の活用 ・配信用Webカメラや端末、モバイルルータ等必要物品の確認と予算確保・整備
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校	全国：今後把握⇒100% (R8) 長岡市：今後把握⇒100% (R8)	
	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している学校	全国：今後把握⇒100% (R8) 長岡市：小81.5% (R5) ⇒ 100% (R8) 中85.1% (R5) ⇒ 100% (R8)	

学校管理業務の民間委託について

1 学校管理員の現状と課題

- (1) 現状 退職者不補充に伴う会計年度任用職員の増加
- (2) 課題 正規職員の減少による高齢化、及び、必要とする人材の確保

2 学校管理員の体制整備におけるこれまでの経緯

限られた人材を有効活用し、今後も持続可能な学校管理体制を構築するため、令和2年度以降、段階的に体制整備を行ってきた。また、令和5年度からは、1校で学校管理業務の民間委託の試行を行い、民間の力の活用を含めた今後のあり方を検討した。

【経過】

- (1) 令和2年度 1校1人配置の推進、グループ化、職長の配置
- (2) 令和3年度～ 2人配置校の段階的縮小
- (3) 令和5年度～ ①1校1人配置の完全実施
②神田小学校での民間委託試行開始



年度	概要
令和5年度	技術面の検証 ・・・学校管理業務における民間委託の適応性に係る検証 ※学校環境は良好に維持され、技術面の評価は概ね良好
令和6年度	全体面の検証 ・・・委託の本格実施に向けた総合的な検証 ※ワーキングの概要は、別紙「資料」のとおり

3 令和7年度以降の予定

学校管理体制を維持していくためのひとつの手法として、段階的に民間委託を活用していくこととし、令和7年度から本格実施に移行する。なお、新規委託校の選定や校数については、各年度ごとの状況を鑑みながら慎重に判断していく。

【今後の予定】

- ・令和7年度 試行を行った神田小学校1校を本格実施に移行
- ・令和8年度～ 1年度につき数校ずつ委託化（予定）
※新規委託校数は、その都度、状況に応じて決定

令和6年度学校管理業務の今後のあり方検討ワーキング（概要） 資料

ワーキングの概要

【目的】 総合的検証・・・限られた人材と財源での維持方法の検討
 【方法】 3つのワーキング(内部・学校・管理員)を設置し、協議・意見交換を実施

ワーキングの検証の柱

- ①長岡市の学校管理員業務の今後のあり方
- ②一つの手法としての民間委託の適応性についての検証

内部ワーキング

【メンバー】 ※事務局除く
 ・3名(学校教育課、教育施設課、行政管理課)

【実施状況】 2回実施

1回目：現状と課題の共有

- ・学校管理体制の維持方法の協議
- ・各観点から効率的な委託のあり方の意見交換

2回目：今後の方針の決定

- ・学校管理体制の今後のあり方の意見交換

➡ 現業の退職者不補充の方針の確認

学校ワーキング

【メンバー】 ※事務局除く
 ・小学校長会推薦者2名（中島小、豊田小）
 ・中学校長会推薦者1名（岡南中）
 ・学校教育課1名

【実施状況】 3回実施

1回目：現状と課題の共有

- ・民間委託の概要について（試行状況の説明）
- ・学校管理員体制の今後の方針案の意見交換

2回目：学校負担の軽減方法

- ・偽装請負対策検討プロセスの意見交換
- ・仕様書に関する協議

3回目：まとめ

- ・偽装請負対策案に関する意見交換
- ・仕様書の項目の精査・決定

➡ 校長会での説明、偽装請負への理解

管理員ワーキング

【メンバー】 ※事務局除く
 ・職長2名（黒条小、栃尾南小）
 ・学校管理員部会2名（与板中、栃尾東小）
 ・組合執行役員1名

【実施状況】 3回実施

1回目：現状と課題の共有

- ・今後のグループ制の維持と職長の役割
- ・令和5年度検証会の課題事項の意見交換

2回目：委託活用の検討

- ・民間委託の概要について（試行状況の共有）
- ・委託の今後の方針案の意見交換

3回目：直営の体制

- ・管理員を取り巻く環境の変化と課題
- ・直営維持のあり方の意見交換

➡ ・体制維持のための委託の有効性への理解
 ・直営のあり方の意見交換

学校管理体制を維持していくために段階的に委託を活用していくことで概ね合意（方向性の一致）

「学校管理員業務の今後のあり方について」の策定

令和7年3月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
笠井 則雄 議員	2 物価高騰対策について (2) 子育て世帯家計支援事業について ① 子育て世帯家計支援の内容について伺う。	2 (2) ① 所得に関係なく、基準日から年度末までに市内に住民票がある18歳以下のこどもがいる世帯に、こども1人につき1万円を支給する。市が児童手当を支給している世帯には6月末に支給し、公務員世帯等には6月以降案内を送付し、申請後に順次支給する。	子ども・子育て課
池田 明弘 議員	1 令和7年度当初予算について (1) 当初予算編成について ② 子ども・若者の権利条例とこども計画のスタートに対する市長の見解を伺う。 (2) 子ども・若者の権利擁護の促進について ① 子ども・若者の権利の理解促進に向けた具体的な取組予定を伺う。	1 (1) ② 4月から、議会から条例案が示されている「子ども・若者の権利条例」の施行と同時に「長岡市こども計画」をスタートし、市はこどもまんなか社会の実現に向け、議会とともに、子ども・若者を尊重しながら、その育ちを支えていく。 条例の理念は、こども計画に掲げる様々な施策に通底しており、子ども・若者の権利に関する理解を広げ、子どもや若者の意見の把握に努める。 オール長岡で、未来を担う子ども・若者の夢や希望を実現する社会を目指す。 (2) ① 子どもたちがわかりやすい資料を作成し、教育情報プラットフォーム「こめぶら」への掲載や、ワークショップの場での周知などを検討している。 また、市のホームページに情報を掲載するほか、保育園や学校を通じて各家庭にお知らせしたり、人権に関する講演会等で周知したりするなど、様々な機会を捉えて、子どもはもちろん、子育て当事者や大人を含めた市民への理解促進に努める。	子ども・子育て課

令和7年3月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
池田 明弘 議員	② 子ども・若者の社会参画に対する認識と方針を伺う。	② こども計画の策定において、小中学生へのアンケートやワークショップを実施し、子どもの意見を基本目標などに反映している。 次期総合計画では、市内の大学生等へのインタビューや小中学生への意見聴取、若者意識調査を活用するとともに、若者を策定委員として委嘱している。このほか市としては、地域課題の解決や地域の魅力向上につながる若者の活動支援も行っている。 これらにより、子ども・若者が社会参画することで、地域への愛着や地元定着に繋がっていくと期待している。 今後も、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもまんなか社会の実現に向けて取り組む。	子ども・子育て課
	(3) 不登校対策について ① 令和5年11月調査の分析状況と今年度の主な取組、評価を伺う。	(3) ① 実態調査では特に小4と中2で大幅に増加、不登校が続くと学校にいる時間が減り教室に入りづらくなる、民間施設に通う児童生徒が一定数いることなどが分かった。「指導要録上の出席扱いに係るガイドライン」の運用で、安心や自信につながったなどの声を多く聞いている。	学校教育課
	② 校内教育支援センターに常駐の専門支援員を配置する方針とされた背景と目的を伺う。	② 不登校児童生徒が登校した際に関わる人員が不足していることから、校内教育支援センターに専門支援員を常駐させ適切な支援を行うことで、心の安定が図られ自信を持てるようになることが目的である。	
	③ 困難を抱える児童・生徒がSOSを出しやすくする取組の充実を図るべきと考えるが、見解を伺う。	③ 「長岡市相談機関一覧」を配付し「こめぷら」にも掲載し紹介している。児童生徒から相談が複数ある。今後は、専門支援の配置や校内教育支援センターの環境整備を進め、児童生徒が悩みなどを相談しやすい雰囲気を作っていくこと、各校でSOSの出し方教育を学校全体で取り組むよう指導していく。相談体制の充実を図り、悩みや困難を抱える児童生徒がより相談しやすい環境を整えていく。	

令和7年3月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
池田 明弘 議員	(5) 不妊治療費支援について ① 不妊治療費助成の実施状況と評価を伺う。 ② 課題認識と今後の対応を伺う。	(5) ① 実績は、2月21日までに66件の申請があった。一人ひとりの自己負担額に応じて1万円台から10万円を助成し、限度額10万円の助成は43件あった。 利用者から「助成があり助かった」等の声を聞いているほか、医療機関からは「検査を受ける方が増えた」と伺っており、一定の効果があった。 ② 保険適用で経済的負担が軽減したという声がある一方で、治療方針によっては費用が高額になる場合があることから、市の助成を受けても経済的な負担が大きい方がいることを把握している。また、治療に精神的な負担を感じる方や、仕事との両立に困難を抱える方がいることも課題と捉えている。 今後は、治療を受けている方の意見や医療機関からの情報を踏まえ、よりニーズに沿った制度の在り方を研究するとともに、関係機関と連携しながら、相談支援の強化や治療を受けやすい環境づくりを進める。	子ども・子育て課
長坂 将志 議員	1 文化・芸術の維持・継承・育む取組について (2) 文化の担い手、後継者不足について ① 市の民俗芸能の担い手・後継者不足の問題における現状の取組と、そこから見える課題と対策について伺う。	1 (2) ① 生活様式の変化や人口減少などが要因であり、各団体で状況も異なるため、市では、直接的な取組を行っていない。地域の民俗芸能を継承していくためには、若い人たちの参加が必要であり、いかに関心を持っていただくかが大切である。間接的ではあるが、課題解決の一助となるよう、郷土民俗芸能公演会の映像をYou Tubeで配信するなど、情報発信に取り組んでいる。	科学博物館

令和7年3月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
長坂 将志 議員	(3) 市立小・中学校の楽器の維持管理について ① 維持管理、メンテナンスについての見解を伺う。	(3) ① 小中学校の音楽教育で楽器を使い、子どもたちに音楽の楽しさ、面白さを十分に体験させることは、豊かな感性を育むだけでなく、みんなで一緒に演奏することによりやりや協調性を養うための重要な教育活動であると考えている。 小中学校の教育活動で使用する楽器の維持管理は、学校の予算の中で新規整備、メンテナンスや修理を行っている。 今後も、学校現場の声を聞きながら音楽教育の充実や子どもたちが安全に演奏できるよう、適切な維持管理に努める。	教育総務課
藤井 達徳 議員	1 本市のG I G Aスクール構想とG I G Aスクール端末の更新について (1) G I G Aスクール構想の取組状況について ① 各学校や教員ごとのI C T活用状況の現状、これまでの検証とその結果についての市の評価、検証結果の今後の生かし方についての市の考えを伺う。	1 (1) ① 授業でのI C Tの活用状況結果を分析すると、全国平均を上回っており、長岡市立学校全体としてI C Tの効果的な活用が進んでいる。 教職員の声を聞いたり、学校訪問をしたりして検証をしている。教職員の前向きな意見、工夫されたI C Tの活用が見られ、市の取組が学校での効果的なI C T活用に寄与したと評価している。 長岡市が掲げている授業イノベーションを推進するため、教員の活用段階にあわせた講座を実施し、効果的なI C Tの活用の情報を発信していく。	学校教育課

令和7年3月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
藤井 達徳 議員	② 不登校や通級指導教室に通う児童・生徒へのICT活用状況と、成果及び課題について伺う。	② 不登校の児童生徒のICT活用については、オンラインでの授業や毎日の予定の確認などを通して、教師とのやり取りなどを行っている。自宅等でICTを活用して学習を進め、出席扱いとなっている児童生徒数は、今年の1月では67名となっている。 通級指導教室でのICT活用については、読み上げ支援サービスの活用、感情のバロメータを視覚的に表現する機能を活用など、児童生徒一人ひとりの特性に合わせた支援を行っている。 特性やニーズは多岐に渡っており、様々な状況にあわせたサービスを活用していくことが課題である。Webカメラ等の機材の整備を進めるとともに、これからも先進的な活用事例を研究し、市内の学校に情報を提供していく。	学校教育課
	(2) GIGAスクール端末の更新について ① 国での端末の更新に当たり、更新計画及び処分計画の策定、公表を義務付けているが、本市の計画策定、公表についての考えを伺う。 ② 今後の端末更新の具体の対応について伺う。	(2) ① 文部科学省の要領に基づき、端末整備・更新計画を策定し、今年度中に市のホームページで公表する。この計画に基づき、適切な時期に端末の更新及び処分を進めていく予定である。 ② GIGAスクール構想に基づき、小・中・総合支援学校の児童生徒1人1台の学習用端末約2万台を整備した。この端末が令和7年度中に更新の時期を迎える。 令和7年度はリースが満了となる約7千台を入れ替え、中学校分として使用したいと考えている。 また、購入で調達した約1万3千台は令和8年度以降、中学校と同様にリースでの入替を検討しており、小学校・特別支援学校分として使用したいと考えている。	教育総務課

令和7年3月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質 問 要 旨	答 弁 要 旨	担当課
藤井 達徳 議 員	③ 端末更新に係る市の新年度の予算措置及び後年度以降の予算確保の考えを伺う。	③ 国はGIGAスクール構想第2期において、県を中心とした共同調達で計画的に更新を行うこととしている。 県から端末1台当たり5万5千円を補助単価として、3分の2が補助されるため、市の負担は端末1台当たり約2万円となる。本市の場合、5年リースで考えているため、年間1台当たり約4千円の負担となる。令和7年度の中学校分の入替予算は、今定例会に提案している。 また、令和8年度以降の入替は、継続して国や県に要望するなど必要な予算の確保に努めいく。	教育総務課
	④ 更新端末の共同調達に向けた県の進捗状況を伺う。	④ 共同調達は、現在、県のクロームOS共同調達部会において仕様が固まり、新潟県公立学校1人1台端末整備導入業務プロポーザルを行っている。 今後、審査・選定委員会を経て導入端末及び最優秀提案事業者が決定する。令和7年4月以降、各自治体ごとにプロポーザルで決まった最優秀提案事業者と契約する。	
	(3) GIGAスクール端末の適切な処分について ① 今後想定される端末の返納及び処分の具体の対応、その際の適切なデータ消去と端末処分について市の認識を伺う。	(3) ① 端末の返納は、リース期限を迎えた約7千台はリース会社に返納及び一部再リースをし、購入した約1万3千台は最長で自動更新期限の令和11年6月まで、故障代替機として有効に活用したいと考えている。 端末の返納や処分に際し、個人情報の漏洩が起こるようなことは、決してあってはならないと十分認識をしている。 端末は個人情報を保存しない運用としているが、児童・生徒の活用状況は千差万別のため、今後端末を返納や処分する際には、確実にデータを消去するなど適切に対応していく。	

令和7年3月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
藤井 達徳 議員	② 端末処分における認定業者への委託、データ消去に必要な予算確保に向けた市の見解を伺う。 ③ 処分される端末を活用した学校での環境教育等の取組について市の見解を伺う。	② リース機器の返却や今後端末を廃棄する際には、データ消去について正しい知識のある認定事業者等に委託することが重要であると考えている。 適切な処分を行うため、先行事例や他団体の実績などを参考にしながら、必要な予算を確保するよう努めていく。 ③ 自分たちが実際に利用した端末を分解し、機械の構造を学ぶことは、利用されている資源の理解や、適切な廃棄方法、さらに環境保護の気づきや、循環型社会に必要な行動変容のきっかけの一つになると考える。今後、学校現場で活用できるかどうか、検討していく。	教育総務課
大竹 雅春 議員	2 市立学校の現況と今後の教育環境の在り方について (1) 児童・生徒数の推移と学校配置について ① 長岡市の児童・生徒数の今後の推移と、それに伴う学校適正配置のための市の取組について伺う。	2 (1) ① 急激な少子化に伴う学校の在り方について、市では児童・生徒のよりよい教育環境の視点を中心に据え、集団の中で、多様な考えに触れ、切磋琢磨して社会性や規範意識が育めるよう、保護者の思いや意向をしっかりと受け止め、確認しながら丁寧に取り組んでいる。具体的には、小規模校を対象に「教育環境を考える保護者懇談会」を開催して、小規模校のメリット・デメリットや、教育活動の在り方の意見交換を行っている。学校の適正配置は、子どもたちの教育環境を一番に考え、スピード感を持って検討していく。	学務課

令和7年3月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
大竹 雅春 議員	(2) 教育環境の整備について ① 老朽化した学校施設の改修計画について、現状での評価と今後の方針を伺う。	(2) ① 平成27年度に策定したスクールフェニックスプランは、現在まで2度の改訂を行い、その都度、教育環境の変化に基づき計画内容の見直しを実施し、この10年間で16校の大規模改造工事を行い、建築物の長寿命化などの改修を進めてきた。 今後は長岡市公共建築物適正化計画による市全体の公共施設の適正配置も踏まえ、急速な児童・生徒数の減少や、教育環境の変化にも柔軟に対応しながら、必要な改修を進めていく。	教育施設課
	(3) 不登校児童・生徒への支援について ① 今後の不登校未然防止対策と児童・生徒への支援の方針と取組について伺う。	(3) ① 未然防止対策としては、「初期対応フロー」に沿った対応を行うよう指導している。また、「魅力ある学校づくり」を推進すること、心のサインを見落とさないように指導している。 すべての児童生徒が、安心できる居場所で毎日を過ごし、自信を持って前に進んでいくことが大切であり、自立に向けた支援を進めていく。 公的施設の支援の充実とフリースクール等民間施設とも連携を一層強化するとともに、「出席扱いに係るガイドライン」を運用していく。 令和7年度からモデル校数校に「校内教育支援センター」に常駐の専門支援員を配置し、学校内における支援を一層強化する。	学校教育課

令和7年3月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
大竹 雅春 議員	(4) 地域連携におけるキャリア教育の推進について ① 市内企業及び高等教育機関や地域との連携におけるキャリア教育に関するコンテンツの充実について、現状と今後の展望を伺う。	(4) ① 児童生徒の未来のために「米百俵」の精神のもと、オール長岡で創るWebサイト長岡教育情報プラットフォーム「こめぷら」で、キャリア教育に関する情報の提供に力を入れている。 「授業のとびら」、「職業のとびら」、「学びのとびら」を充実させ、情報発信するとともに、長岡市にある高等学校紹介動画の公開を今年度から開始した。 「こめぷら」を通じて、児童生徒が自らの生き方について考えを深められるように、これからも地元企業や高等教育機関、関連団体等オール長岡での連携のもと、充実した場や情報の提供を続けていく。	学校教育課
金子 陽奈子 議員	2 民俗芸能の継承と文化財の保存について (1) 民俗芸能の継承について ① 神楽などの民俗芸能を守っている団体の数を伺う。 ② その継承について、高齢化や後継者がいないなどの課題を抱えている団体が多いと聞く。部活動の地域移行を契機とした環境整備の中で、子どもたちの選択肢の1つとして民俗芸能に取り組むことも考えられると思うが、市の考えを伺う。 ③ 映像や資料を残すことにより、後継者がいないことで休止したとしても復活の希望を持つことができるほか、科学博物館などで映像を流すことで、広く市民に知ってもらえると思うが、アーカイブ化について市の考えを伺う。	2 (1) ① 市で現在把握しているものは、県・市の指定文化財に関わる団体が24団体、長岡市民俗芸能協会加盟団体が11団体の計35団体である。 ② 子どもたちや若い人たちが地域の民俗芸能に触れたり興味を持ったりする機会が減ったことも後継者不足の要因の一つと考えられる。 中学校の休日部活動の地域移行を契機として、子どもたちのニーズに応じたスポーツ・文化芸術活動の環境整備を進めており、今までの学校の部活動にはない全く新しい分野の活動など、様々な選択肢を増やしていきたいと考えている。文化芸術団体等に子どもたちの受入れを依頼し、情報提供することで、子どもたちの文化活動の幅を広げていきたい。 ③ 失われる恐れのある民俗芸能などの文化財の映像記録を残すことは、大切な取組である。映像記録の整理を進め、収集・活用方法などについても、喫緊の課題として検討していきたい。	科学博物館

令和7年3月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
金子 陽奈子 議員	(2) 文化財の保存について ① 3Dスキャンなど文化財の詳細なデジタルデータを記録することで、劣化時の復元に役立てることができるが、現在どのように取り組まれているか伺う。 ② 文化財や地域の貴重な歴史資料のデジタルアーカイブ化についての考えを伺う。	(2) ① 取組事例として、馬高遺跡から出土した「火焰土器」や旧機那サフラン酒製造本舗にある鍔絵蔵の鍔絵などがある。「火焰土器」は、九州国立博物館・大塚オーミ陶業株式会社・長岡市が共同研究によって3次元精密計測データを作成して公開を始め、現在は馬高縄文館のホームページから、だれでも自由に利用できるようになっている。 ② デジタルアーカイブの取組により、地域の宝の新しい魅力発信、文化財保有施設の広報宣伝や観光誘致などの展開も考えられるため、各種権利の問題や費用対効果などを検討し、取り組んでいく。	科学博物館
衣川 広志 議員	1 行政の公正性及び透明性の確保について (2) 小・中学校の給食費等の会計について ① 透明性の確保及びリスクマネジメントの観点から市の関与が必要だと考えるが、市の認識を伺う。	1 (2) ① 食材費に相当する小・中学校の給食費などは私会計であり、学校長の管理下のもと適正に処理している。この会計監査は保護者代表などにより実施し、教育委員会及び保護者に報告している。また、給食費の補助金交付の場合は、交付申請書及び実績報告書で収支状況を確認している。給食費などの公会計化は、システム経費や会計処理審査・滞納整理の人員確保など課題がある一方、公会計化を進めている自治体もあることから、メリット・デメリットを整理し、研究していく。	学務課
関 貴志 議員	2 化学物質対策について (1) 市の対応について ② オーガニック給食を提供する自治体が増えており、市としても検討すべきと考えるが、市の考えを伺う。	2 (1) ② 日本農林規格である有機JAS認証を取得した有機加工食品の豆乳を、シチューやみそ汁の食材に使用する場合もある。しかし、オーガニックの農産物や畜産物を給食に用いる場合は、量の確保や、給食費上昇などに課題がある。今後、地場産で安定的、かつ、給食費に影響が少ない食材が確保できれば、給食に取り入れることについて検討したいと考えている。	学務課

令和7年3月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
関 貴志 議 員	(2) 学校環境衛生管理マニュアルについて ① 幼稚園や認定こども園を含めた学校現場や子どもの居場所での活用状況を伺う。	(2) ① 各校に「学校環境衛生管理マニュアル」が配置され、これに沿って学校環境衛生活動や環境衛生検査などを実施している。例えば、衛生害虫等については、習性等を見極め、まずは物理的防除を行い、安易に薬剤を使用しないこと、薬剤等による駆除は、児童生徒等の健康及び環境に影響がないように、薬剤の残留性や毒性などを確認し、最低限の使用にできるよう指導している。 児童館・児童クラブにおいてもワックス・消臭剤等は、化学物質を含まない製品を使用するなどの取組を進めている。 幼稚園では、マニュアルに基づき、毎年定期的に検査を実施していることはもちろん、保育園等も含めて、除草剤の散布や、園庭の花壇や農作物に農薬を使用しないなど、化学物質だけに頼ることなく予防を含めた総合防除の考え方を基本としながら、化学物質使用の総量抑制に努めている。	学務課 子ども・子育て課 保育課
	② マニュアルの化学物質対策には分かりにくい箇所もあるように感じるので、現場で十分に理解される工夫が必要と考えるが、市の考えを伺う。	② 各校には学校環境衛生管理に係る通知を毎年度発出している。今後も学校現場における総合防除や薬剤の最低限の使用など、周知・指導に努める。 保育園等においては、先ほど申し上げた、除草剤を使用しないなどの取組のとおり、子どもの安心安全の確保の観点から総合防除、化学物質の適正使用の考え方が定着している。引き続き、園長会議などの機会をとらえて、注意喚起を行うなど、現場の理解が深まるよう努めていく。	学務課 保育課

令和7年3月議会 教育委員会関係質問事項（文教福祉委員会）

質問者	質 問 要 旨	答 弁 要 旨	担当課
波多 恵理 委 員	1 吃音の児童生徒のケアについて ① 長岡市の現状（幼児期・学童期）	1 ① 幼児期の子どもに対する言葉の発達支援については、「こども発達相談室」において、言語聴覚士による言語訓練や相談など個別支援を行っている。 令和5年度の吃音が関係する相談の実績は28件で、治療的訓練というより、正しい知識の説明や保護者を含めた周囲が配慮すべきこと、話す意欲の維持が大切であること等について助言している。 現在、言語聴覚士は常勤・非常勤各1名の2名体制で、令和7年度は非常勤言語聴覚士の配置日数を週2日から3日に増加し、就学後の児童生徒に対する支援についても、言語通級教室等関係機関と連携し対応していく。 学童期における言葉に関する支援体制として、長岡市では、言語障害通級指導教室を設置している。言語通級指導教室は、口蓋裂、構音障害のある者、吃音の障害のある者等に対して、小学校の通常の学級に在籍しつつ、主に発音やコミュニケーションに関わる言語的な指導を週1～8単位程度で行う教室である。現在千手小、大島小、新町小、栃尾東小、与板小、宮内小の6校に設置している。	子ども家庭センター 学校教育課
	② 吃音に関する中学生への相談窓口の周知等について	② 一般に言語障害への指導は、低年齢に行うことが効果的であり、小学校での指導が中心となる。市内通学の児童は、在学期間におおむね改善に向かう吃音の改善指導は、より専門的な知見を必要とすることから、小学校在学中に指導を終えることができなかった場合は、言語聴覚士がいる市内の医療機関等につなぐことから、現在の小中学生への相談窓口の周知は行っていない。	
	③ 吃音に対する理解の促進とより多くの悩みを拾うための方策について	③ 吃音は、心理的な影響から、小学校までは自分も周りも気にならなかったものの、中学生になってから困り感を感じる生徒が出てくることが考えられる。今後は、早い段階で吃音に対する支援ができるよう幼児期からの周知を継続しつつ、改めて教職員の理解を深め、困っている生徒に支援できるよう働きかける。また、子ども家庭センターにおける支援の在り方についても検討していく。また、併せて、生徒及び保護者の吃音について理解を深め、「こめぷら」等を活用した周知方法を検討していく。	

令和7年3月議会 教育委員会関係質問事項（文教福祉委員会）

質問者	質 問 要 旨	答 弁 要 旨	担当課
金子 陽奈子 委 員	1 タブレット端末の保管とルールについて ① タブレット端末の持ち帰りについての市の考え	1 ① 市ではインターネット利用の時間制限やフィルタリングなどの対策を講じて、タブレット端末の家庭への持ち帰りを開始した。 持ち帰りが始まって以降、児童生徒、保護者を対象に、タブレット端末の持ち帰りに対する意識調査を継続して行い、実態把握に努めている。また、保護者からの相談を受け、学校が個別の対応をしているケースについても把握している。今後もより一層現状の把握に努める。 また、GIGAスクール構想第2期を迎えるにあたり、改めて令和7年4月に全児童生徒・保護者に対し「タブレット端末の効果的な使用に向けて」を配付し、使用目的や使用方法についてチェックリストを活用して啓発する。タブレットを持ち帰り、家庭での使用が児童生徒や保護者にとって有益なものとなるように今後も取組を進める。	学校教育課
笠井 綾華 委 員	2 ラーケーションの導入について ① ラーケーション導入の課題	2 ① 活用を奨励する上での課題は、家庭の経済状況等によりラーケーションを活用したくてもできない家庭もあり、活用できない家庭の子どもへの配慮が必要であること、欠席期間中も、授業は行われているので、学習の遅れを取り戻す必要が生じることがあげられる。現状においても、平日にしか休みが取れない保護者の家庭については、家族で出かける用事等がある場合は、学校は個人の都合による欠席として対応している。これらの現状と、導入で予想される課題を踏まえ、市としては、ラーケーションの導入は考えていない。	学校教育課

令和7年3月議会 教育委員会関係質問事項（文教福祉委員会）

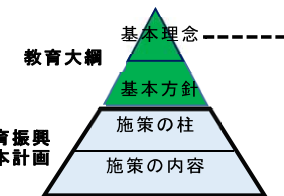
質問者	質 問 要 旨	答 弁 要 旨	担当課
笠井 綾華 委 員	② 学校外での学びの場を広げる取組	② 他県で行われているラーケーションの活用例は、地域の史跡を巡る、公園の植物を調べる、農業体験から、レジャーのための旅行もある。 市が提唱している学校外での学びや体験の充実とは、放課後や土日、長期休業日など、学校の教育活動が行われていない時間を利用して校外で行われる学びの場や体験活動を充実させることである。 こうした考えの下、児童生徒の校外での学びを充実するため、新しい米百俵！長岡市「熱中！感動！夢づくり教育」、米百俵プレイスミライエ長岡や造形大学などと連携した体験イベント、米百俵財団と連携した米百俵未来塾、市教育センターで行っている科学探究塾など多種多様な体験や学びの場を設定している。これらの事業は「こめぷら」で紹介し、子どもたちの興味関心に応じて、家庭から申込みができるようにしている。 今後も引き続き、児童生徒が学校外でも興味関心をもって活動できる学びや体験の場の充実に取り組んでいく。	学校教育課
関 充夫 委 員	1 中学生の通学に対する支援について ① 冬期間の中学生に対する通学支援の現状 ② 路線バスを利用した通学に対する支援について市の考えを伺う	1 ① 冬期間は各地域における通学路の状況、地理的条件、公共交通機関の状況が異なっているため、それぞれの実情にあわせて、バス定期券の補助、スクールバスの冬期運行を行っている。 ② 路線バスを利用する遠距離通学支援は、長岡地域・支所地域ともに各3中学校で、すでに通年のバス定期券の補助等を行っている。支援制度の拡充については、通学の安全確保の観点や、保護者の経済的負担が大きくなるように、冬期通学の実態や保護者のニーズを把握して、重ねて、研究していく。	学務課

米百俵のまち長岡 長岡市教育振興基本計画の概要

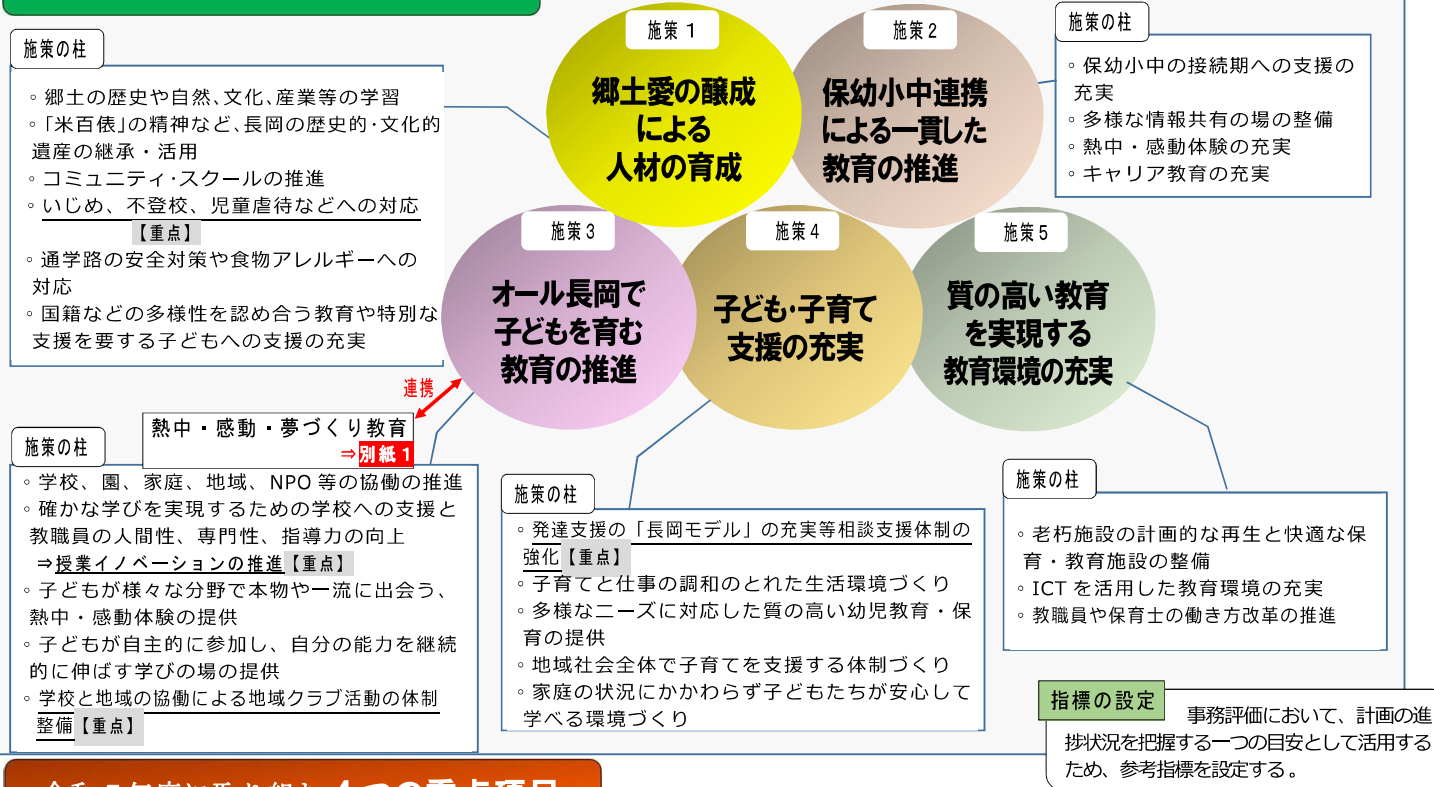
長岡市教育振興基本計画の位置づけ

長岡市では、令和6年度に新たな教育大綱を策定しました。新たな教育大綱は、前大綱の理念を引き継いでいるため、現教育振興基本計画は、計画期間である令和7年度まで実施し、令和7年度中に新たな教育振興基本計画を策定します。

計画期間：令和3年度から令和7年度までの5年間



教育大綱を推進する5つの施策



米百俵のまち長岡 教育大綱（新）

（令和7～11年度）

【基本理念】

子ども一人ひとりの個性が輝き、
幸せな社会を創り出して
いける教育の推進

【基本方針】

- 1 ふるさと長岡に誇りをもち、共に認め支え合う社会の実現に向けた教育を推進する
- 2 子ども一人ひとりを大切にした多様な育ちと学びを切れ目なく支援する
- 3 子どものやる気や学ぶ意欲を高め、夢を描き志を立てて生き抜く子どもを育てる
- 4 安心して子育てができるよう、みんなで支え、喜びや希望、関心をもてる子育て環境を創る
- 5 子どもたちに安全・安心で誰もとり残されない質の高い教育環境を提供する

令和7年度に取り組む4つの重点項目

【施策1】

不登校支援の充実

不登校状態にある児童生徒の社会的自立や、学校における不登校の未然防止につなげるため、学校、関係機関と連携し、支援の充実を図る。

- 不登校児童生徒が安心して過ごすことができる校内教育支援センターなどの居場所の整備
- 新たな不登校を生まない取組の研究
- 相談から個々の状態に応じた支援までをワンストップでつなぐ支援体制の強化

【施策3】

学校と地域の協働による地域クラブ活動の体制整備

生徒のニーズに合った活動機会の提供に向け、地域と連携したスポーツ・文化活動が実施できる環境を整備する。

- 地域における運営主体の確立及び指導人材の育成・確保
- 休日の地域移行に向けた効果的・効率的な体制づくり

【施策3】

授業イノベーションの推進

これからの社会を生き抜くための確かな学びに向かう子どもたちを育成する。

- 「自分に合った」「多様な関わりを生かす」「実体験を伴う活動的」の3つの学びの視点から子どもが主役の授業イノベーションを実践⇒別紙2
- 興味や関心に合わせた高度で多様な学びを実現する長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」へのつながり

【施策4】

発達支援の「長岡モデル」の充実

発達など配慮や支援が必要な子どもに早期段階からアプローチし、乳幼児期から就学後まで一貫した切れ目のない相談・支援体制の充実を図る。

- 保健・医療・福祉・教育など多職種連携による支援体制の充実
- 学校・園などへのアウトリーチによる専門性の高い支援体制の充実

夢を描き志を立てて生き抜く力を育む



方策Ⅰ 確かな学びを実現する学校・園づくり

教育環境を充実し確かな学力の育成を図る事業

- アシスタントティーチャーの配置
- ALT、JTLの派遣
- 学校・子どもかがやき塾
- 学校司書配置事業

教職員・保育士の資質・指導力の向上を図る事業

- 研修講座
- 教員サポート錬成塾
- 公立・私立保育園等合同研修会
- 発達支援研修会

方策Ⅱ 子どもの個性・可能性を伸ばす学びの場づくり

連続して継続的に能力を伸ばす事業

- 小・中学生ロボコン教室
- 科学探究塾
- ミライエクリエティブキッズ
- 米百俵未来塾

方策Ⅲ 子どもが熱中・感動する豊かで多様な体験づくり

自然・科学体験事業

- プログラミング教育推進事業
- 移動水族博物館

スポーツ体験事業

- こどもスポーツチャレンジ事業

芸術・文化体験事業

- 未来を描く書道体験教室
- 夢づくり工房

地域体験事業

- ようこそ「まちの先生」事業
- 縄文出前授業・体験学習

社会体験事業

- 消防キッズスクール
- ワールドリーダーズセミナー

方策Ⅳ 子どもの育ちをしっかりと支える土台づくり

子育て・幼児教育を支援する事業

- 子育ての駅運営事業
- 子育て支援講座

家庭教育を支援する事業

- 就学時家庭教育講座
- 児童クラブ等食育プログラム

オール長岡で実施する、子どものやる気や学ぶ意欲を引き出す4つの方法



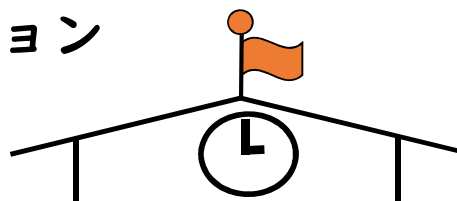
なぜ
授業イノベーション？



具体的な姿は？



教科のとびら



これからの社会を生き抜くための確かな学びに向かう子ども

「令和7年度 長岡市学校教育の共通実践事項」より

<解説動画>



「自分」に
合った学び



子どもの学びの
質の向上

多様な関わりを
生かす学び



課題を把握・発見する



課題を解決する

方法を選択し追求する

自分の考えを深める

考えを比較検討する

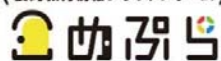
議論し練り上げる



地域・社会
世界での学び

地域・社会
世界での学び

長岡教育情報プラットフォーム /



学びのとびら

実体験を伴う活動的な学び



長岡教育情報プラットフォーム /



体験のとびら

新しい米百俵 熱中！感動！夢づくり教育事業

令和6年度「教育環境を考える保護者懇談会」の実施状況について

1 目的

教育委員会では、少人数学級や複式学級の現状と課題を把握した中で、子どもたちが多様な考え方に触れ合えたり、集団としての活動の意義など、望ましい教育環境の在り方について、保護者や地域と議論を進めていくことを目的に、令和2年度から地域に出向き「教育環境を考える保護者懇談会」を開催しているもの

2 対象校（継続的に複式学級の編制が見込まれる小学校）

【対象校：10校】桂小、石坂小、太田小、十日町小、深沢小、宮本小、信条小
日吉小、山古志小、東谷小
【実施校：5校】桂小、石坂小、十日町小、信条小、山古志小

3 対象者

- ・小学校在籍児童（1～6年生）の保護者
- ・小学校区に居住する未就学児（3歳児～5歳児）の保護者

4 懇談会の実施状況

(1) 開催状況（令和6年度）

学校名等	開催日	対象世帯数等	参加世帯数	出席率	備考
桂小学校	R6. 6. 27	30	10	33.3%	
	R6. 11. 27	30	6	20.0%	
石坂小学校	R6. 7. 2	26	11	42.3%	
	R6. 11. 21	26	15	57.7%	
	R7. 3. 4	25	13	52.0%	後援会役員と懇談
十日町小学校	R7. 2. 14	48	38	79.2%	保護者からの要望による勉強会
信条小学校	R6. 7. 10	45	29	64.4%	
	R6. 12. 12	46	35	76.1%	
信条保育園	R7. 2. 26	23	9	39.1%	信条小学校入学予定の未就学児の保護者を対象に開催
山古志小学校	R6. 5. 30	14	12	85.7%	

(2) 教育委員会からの情報提供

- ・各小学校の今後の児童数等の推移等（過去20年の推移及び令和12年度までの推計）
- ・小規模校における教育環境について（メリット及び課題）
- ・他の小規模校の動きについて

(3) 保護者の主な意見

- ・小規模校だと学年を超えて仲が良いので子供達にとって良い環境だと感じている。
- ・少ないからこそ育める人間関係もある。
- ・子どもたちにとって何が良い教育環境なのかを常に考えたい。
- ・これから入学してくる方は皆、小規模校に不安しかないと思う。
- ・小規模校の場合、将来周囲の人との差が本人を苦しめることにならないか不安。

栃尾地域学校再編検討会による検討と報告書提出について

1 栃尾地域学校再編検討会について

令和4年度に長岡市出雲崎町小中学校PTA連合会 栃尾ブロックが学校保護者に実施したアンケート結果では、学校の再編を考えている保護者の回答が8割を超えていた。

この結果から栃尾地域における、今後の学校再編及び再編後の特色ある教育活動について、保護者及び地域の意見を聴くために準備を進め、区長会やコミュニティ協議会等に協力を依頼して選出された委員20人による栃尾地域学校再編検討会を、令和6年5月に設置した。

令和7年1月まで計6回の検討を行った結果を報告書にまとめ、教育委員会に提出する。

検討会による報告書の提出は本年3月26日を予定しており、教育長が栃尾支所で受け取る。

地域の検討会で教育環境を検討し、報告書を提出することは、市では初めての試みである。

2 再編検討会委員について

No.	区分	団体名・役職	氏名
1	地区代表	栃尾地区区長会(副会長)	外山 久伊
2		栃尾地区区長会(副会長)	星野 正子
3		下塩谷地区区長会(会長)	佐野 実
4		東谷地区区長会(会長)	五十嵐 隆
5		西谷地区区長会(会長)	多田 保夫
6	コミュニティ協代表	とちおコミュニティ協議会運営委員 (R4市P連栃尾ブロック長)	田中 浩一
7		とちおコミュニティ協議会運営委員 (R6市P連栃尾ブロック長、刈谷田中PTA副会長)	水口 尚哉
8		前とちおコミュニティ協議会運営委員 (R5市P連栃尾ブロック長)	高橋 一彰
9	保護者代表	栃尾南小学校PTA会長	今井 寛
10		栃尾東小学校PTA会長	難波 清貴
11		下塩小学校PTA会長	中村 笑
12		東谷小学校PTA会長	宮 正高
13		秋葉中学校PTA会長	西片 吉邦
14		刈谷田中学校PTA会長	稲田 孝志
15	保育表園等	栃尾保育園協会(会長) ※通学区域審議会委員(刈谷田中学校区)	佐藤 義尚
16		みどりこども園長	伊東 一男
17		栃尾天使幼稚園長	高橋 尚子
18	地域代表	通学区域審議会委員(秋葉中学校区)	阿部 可子
19		主任児童委員(栃尾南小学校区)	西川 富士子
20		元地域委員	吉田 美紀子

・オブザーバー参加: 栃尾地域小・中学校長及び栃尾高等学校長

3 開催状況について（開催場所はトチオーレ5回、おりなす1回）

開催	期日	内容
第1回	R6. 7. 4	・児童生徒数及び今後の推移ほか
第2回	R6. 8. 30	・特色ある教育活動の事例ほか
第3回	R6. 10. 24	・特色ある教育活動の事例の講演会 ・グループワーク『栃尾地域で、どんな小中学校をつくりたいか』1回目
第4回	R6. 11. 20	・グループワーク『栃尾地域で、どんな小中学校をつくりたいか』2回目
第5回	R6. 12. 17	・グループワーク『栃尾地域における小学校中学校のあり方に係る提言書（案）』1回目
第6回	R7. 1. 21	・グループワーク『栃尾地域における小学校中学校のあり方に係る提言書（案）』2回目

4 栃尾地域における小学校中学校のあり方に係る報告書について

計6回の検討会で出た意見を総括した「栃尾地域における小学校中学校のあり方に係る栃尾地域学校再編検討会報告書」にまとめ、教育長に提出する。

【報告書の概要】

（1）令和10年4月を目指して小学校中学校の再編を提案

令和16年4月頃までをめどに小中学校を1箇所にも再編し、その後「義務教育学校」又は「小中一貫校」を創設

2つの再編とも、どの学校を使用するかは、市に委ねる。

（2）学校再編に伴い、次の配慮を提案

- ア．学校内部に“学校と地域のつなぎ役（コーディネーター）”を配置し、地域と連携
- イ．学習支援員を厚く配置する等、特別な支援が必要な子どもも通え学べる環境整備
- ウ．遠距離通学となる児童生徒へ、スクールバスによる手厚い登下校支援
- エ．地域と家庭と学校が気さくに情報共有できるコミュニティ教室の新設
- オ．教育環境を考えた再編の印象となるよう、新たな学校名を冠するなど、地域に配慮
- カ．学校運営協議会は、教育環境の向上を継続して考えると共に、地域の繋がりを保持
- キ．児童生徒、保護者、地域住民の思いにも配慮をしながら、市で使用する学校を決定
- ク．空き校舎を栃尾地域全体の活性化に活用

5 報告書の提出について

- （1）日 時 令和7年3月26日（水） 午後3時から
- （2）場 所 栃尾支所2階 201会議室
- （3）参加者 栃尾地域学校再編検討会委員、教育委員会、栃尾支所
- （4）当 日 栃尾地域学校再編検討会より「報告書」を教育長に提出

6 今後のスケジュールについて

- （1）教育委員会が学校再編（1小1中）及び使用する施設の方針を決定
- （2）小学校3校及び中学校2校で保護者並びに未就学児の保護者に、再編等方針を説明
- （3）保護者への内容説明終了後、トチオーレ等で地域住民に再編等方針を説明
- （4）再編に係る保護者等の賛同を得た後、条例を改正
- （5）条例改正後、学校再編に向けた実務開始（教育課程、校歌、校章、スクールバス等）

令和6年度 第2回長岡市図書館協議会報告

1 開催日時及び会場

- (1) 日 時 令和7年2月27日(木曜日) 午前10時～午前11時48分
 (2) 会 場 中央図書館2階 講座室1

2 出席者

委員7名、梅沢中央図書館長、鈴木ミライエ長岡企画推進室企画担当課長
 ほか事務局7名

3 会議内容

協議事項

- ①令和6年度長岡市立図書館の活動評価(案)について
 ②令和6年度米百俵プレイス ミライエ長岡 互尊文庫の取組について
 ③令和7年度長岡市立図書館の運営方針(案)について
 ④令和7年度長岡市立図書館の主な事業計画(案)について

※①～④は事務局提案のとおり決定した。

4 主な意見・質問

意 見・質 問	回 答
長岡市の人口は、令和5年4月と令和6年4月を比較すると約3,100人減少しているが、有効登録者数や実登録者数が増えている要因は、互尊文庫と関係があるか。	互尊文庫では、3時間使用できる予約席がある。貸出カードがないと席を予約できないため、学生を中心に貸出カードの発行が増加していることが有効登録者数や実登録者数の増加の要因になっていると考えている。 こういった予約席の確保だけでなく、純粋に本を借りる人もいる。
資料の収集・保存・活用の中で、収蔵庫の空きスペースの問題があるか。 また、デジタルアーカイブスを活用して地域の文化的資料を一体化する必要があると思うが、取組はあるか。	中央図書館には収蔵庫があるが、ほぼ満杯状態。収蔵庫に棚を設置するなどし、限られたスペースで管理している。 デジタル関係では、図書館ホームページで河井継之助の塵壺などを公開しているほか、県立図書館でも、長岡市を含め県内貴重資料をホームページで公開している。
戦後80年を迎えるに当たり、さまざまなところで企画をしていると認識しているが、図書館では何か考えているか。	関連した映画会や長岡空襲など戦後80年をテーマにした展示を行う予定である。

令和6年度 第2回長岡市栃尾美術館協議会 報告

1 開催日時及び会場

- (1) 日 時 令和7年2月20日(木曜日) 午後2時から午後3時30分まで
- (2) 会 場 栃尾美術館 展示室2

2 出席者

- ・長岡市栃尾美術館協議会委員7名
- ・梅沢中央図書館長、五井中央図書館長補佐、諏佐美術館長ほか事務局3名

3 会議内容(議題)

- (1) 令和6年度 事業報告 承認
- (2) 令和7年度 事業計画(案) 報告 承認

4 主な意見・質問

意 見・質 問	回 答・対応案
① 松岡達英展で絵本販売がサイン会のあった2日間のみで、それ以外の日は販売がなく残念だった。絵本があると、原画を見た感動を後で思い出したり、会話のきっかけになったりすると思う。いざ本屋で買おうと思っても、売っていないこともある。美術館の楽しみの一つにミュージアムショップでの買物がある。	貴重なご意見をいただきありがたい。利用者に楽しんでいただくためにも、できるだけ物販の機会を増やせるよう検討していきたい。
② ハイビジョンシアターが壊れたままではもったいない。活用できないか。	大規模なリニューアルは難しいが、現状の段差のあるイスを生かし、TVモニター等を設置しての上映や、講座の場として使用するなどの活用を考えたい。
③ 講演会等の大きい行事は無理としても、小さい行事でも刺激となるので、しっかり行っていくとよい。	施設の大きさや人的な限界があるため、できる範囲で行事を実施したい。
④ 真夏の暑さを避けて、また、秋の夜長に合わせて、開館時間を延長するのはどうか。	職員の勤務体制が組めるか等の課題もあるが、栃尾での他の行事に合わせたの実施等、可能性を検討したい。

令和6年度 第2回長岡市水族博物館協議会報告

1 開催日時及び会場

- (1) 日 時 2月26日(水曜日) 午後3時から午後4時30分まで
- (2) 会 場 長岡市寺泊文化センターはまなす大研修室

2 出席者

- ・ 長岡市水族博物館協議会委員9名
- ・ 近藤寺泊支所長
- ・ 金垣教育部参事・科学博物館長、神保館長補佐、小熊水族博物館長、寺泊水族博物館職員3名

3 会議内容（議題）

- (1) 令和6年度事業実施状況について
- (2) 令和7年度事業実施計画について
- (3) 水族博物館整備事業の計画（概要）について
- (4) その他

4 委員から出された意見・事務局回答（骨子）

意見・質問	事務局回答
寺泊水族博物館の公式アプリについて、スタンプ取得の操作が少しわかりにくいところがあった。また、レシート割引と同じような対応を公式アプリでは考えているのか。	まだ公式アプリを始めて1年経っていないので、稼働の状況をよく検証し、わかりやすいアプリになるよう、割引のクーポン発行なども含めて改良を検討していきたい。
他市の水族館に行った際、大水槽に展示されている魚のヒレが千切れているのが目についた。魚同士による食害かどうかはわからないが残念に思った。寺泊水族博物館はどうか。	魚によって個性があり、気の強いものもいて、水槽内の見栄えなどの都合で他の個体への食害が起こることがある。そのような事態にならないように、寺泊水族博物館では気をつけて展示している。
寺泊水族博物館は小規模であるが、大きな水族館には無い魅力や楽しさがある。バックヤードツアーなど、動画の配信をしたらよいと思う。	寺泊水族博物館公式のホームページ、アプリ、SNS等を積極的に活用し、様々な情報発信に取り組みたい。
水族館で飼育展示しているのは人であるが、寺泊水族博物館では職員の体制に不安定なところはないか。館をしっかりと運営し目指すところを考えていくには、職員の育成、体制の充実が必要である。	今年度は職員の途中退職などにより、補充までの間、体制が不十分な時期があった。来年度はしっかりと職員の体制を整え、安定した運営を行いたい。

令和6年度 馬高・三十稲場遺跡整備活用委員会報告

1 開催経過

・インフルエンザなどの感染症拡大防止のため書面開催したもの

令和7年2月12日（水曜日） 議題内容送付

令和7年2月28日（金曜日） 書面評決返送

令和7年3月13日（木曜日） 書面評決報告

2 会議内容（議題）

○史跡馬高・三十稲場遺跡の保存及び整備並びにその活用について

（1）令和6年度馬高・三十稲場遺跡関連事業の実施状況の報告について

（2）令和7年度馬高・三十稲場遺跡関連事業の事業計画(案)について

（3）その他

3 回答状況

・長岡市馬高・三十稲場遺跡整備活用委員会委員 7名

（全員から了解の回答があった）

4 意見・要望

意見・要望	事務局回答
効果的な情報発信を続けてほしい。 馬高縄文館のホームページを充実してほしい。	ポスターなどの紙媒体のほか、インターネットなどを通じて、広範で効果的な情報発信を行いたい。 インバウンドへの対応や縄文に興味を持てるように、最新の研究動向などの記載ができるようなホームページの体裁を考えていく。
支援学校等からの利用をしやすいしてほしい。	現在、支援学校用のプログラムはないので、学習内容に合わせてプログラムの作成等を進めていきたい。
県外学校の利用について考えてほしい。	観光協会等と協力して県外からの移動教室の誘致にも力を入れていきたい。